

助成受給団体	竹駒町防犯協会
実施期間	平成24年8月1日 ～ 平成24年9月30日
事業内容 <p>1. 平成23年3月の東日本大震災の大津波により、当協会の事務局長の自宅が被災し、パソコンとプリンター及び関係書類等の一切を流失した。</p> <p>2. 町民みんなが直接・間接的に被災し影響をうけていることから、①協会運営費の主要資金源である町民からの会費の徴収は、23年度は中止し、②協会の活動は、児童の登下校の付添と町内パトロールを行い、加えて防犯灯の復旧・整備に重点をおき実施してきた。</p> <p>3. これらの諸活動の実施に際しては、計画策定とその周知、会計処理や各種データの記録等を行うためにパソコン等事務機器が是非とも必要である。 しかし制約の生じた運営費の中で調達することは難しい状態であったため、個人の所有するパソコンで対応してきた。</p> <p>4. 幸に、貴財団の助成事業を紹介され、この度、協会の備品としてパソコン・プリンター等一式を取得することが出来た。</p>	
今後の課題 <p>1. 当協会は、町内各部落から推薦された代議員を主体とした会員により運営されているが人的な面で大きな課題を抱えている。</p> <p>①各部落の代議員の任期は2年間であるが、新たな人が推薦されることが少ないため 協会の平均年齢は年々高くなる一方である。</p> <p>②会員の人材確保及び若手の起用策として、平成21年に会則を改定し個人会員の登用制度を設けた。この人材確保策によって協会活動の更なる発展を図りたいと考えている。</p> <p>2. 事務局用としての事務機器は絶対に欠かせないものである。 今後は、このパソコンを有効に活用し協会活動の先頭に立って企画し実行する人材を育てていきたい。</p>	

